

第 6 9 回

奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会

日 時：令和 7 年 3 月 2 4 日（月）

1 8 時 0 0 分から

会 場：奈良市役所本庁舎 中央棟 6 階正庁

次 第

開 会

1. 市長挨拶
2. 追加の検討条件の確認について
3. 候補地の比較評価基準（案）について
4. その他

閉 会

追加の検討条件の確認について

第68回策定委員会での意見の内容

第68回策定委員会において、委員より意見のあった意見 1 について確認します。

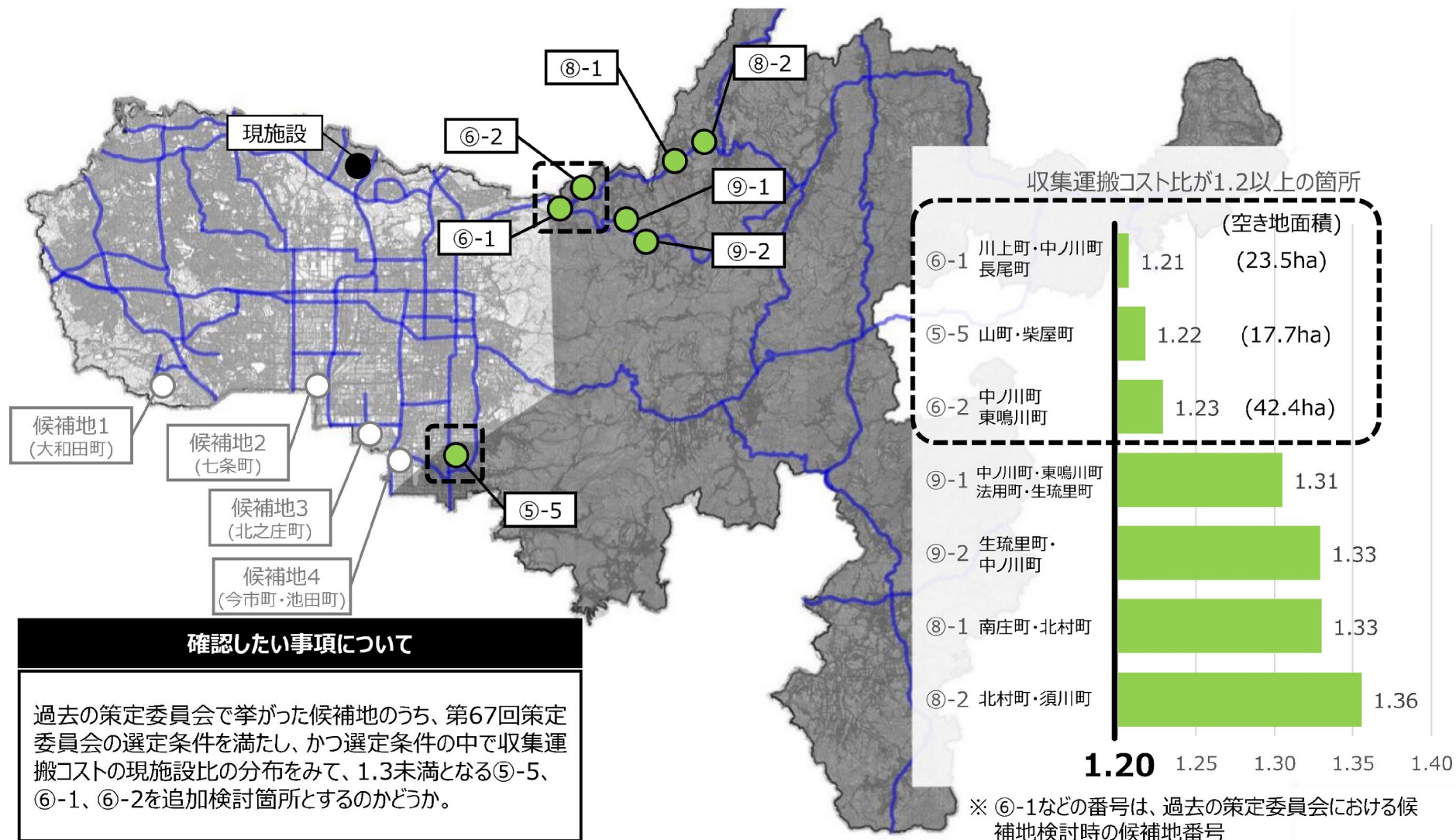
意見内容	
意見1	過去の策定委員会で挙げた候補地のうち、第67回策定委員会の条件 1 ～ 4 及び条件 6 を満たし、かつ条件 5 の収集運搬コストが1.2に近い箇所を確認する。
意見2	意見 1 の箇所周辺の埋蔵文化財及び世界遺産のあるエリア、住宅の近接状況、災害リスクの状況を確認する。

(参考) 第67回策定委員会で決定した条件 1 ～ 6

第67回策定委員会で決定した条件			
条件1	10ha程度の空き地を抽出する。	条件4	将来にわたって、土地利用が決まっている地区を除外エリアとする。
条件2	学校、幼稚園、保育園及び病院等の300m以内を除外エリアとする。	条件5	ごみの収集・運搬効率がよい便利な場所を選ぶこととして、収集運搬コストが高いエリアを除外エリアとする。
条件3	自然環境を保全するため、自然公園地域、風致地区、環境保全地区等を除外エリアとする。	条件6	新斎苑覚書に記載された小学校区を除く。

意見 1 収集運搬コスト比1.2以上の箇所

第68回策定委員会における意見のとおり、過去の策定委員会で挙げた候補地のうち、第67回策定委員会の選定条件を満たし、かつ選定条件の中で収集運搬コストが現施設比で1.2倍以上となる箇所は順に以下のとおりとなります。



追加検討箇所の確認について

第68回策定委員会での意見の内容

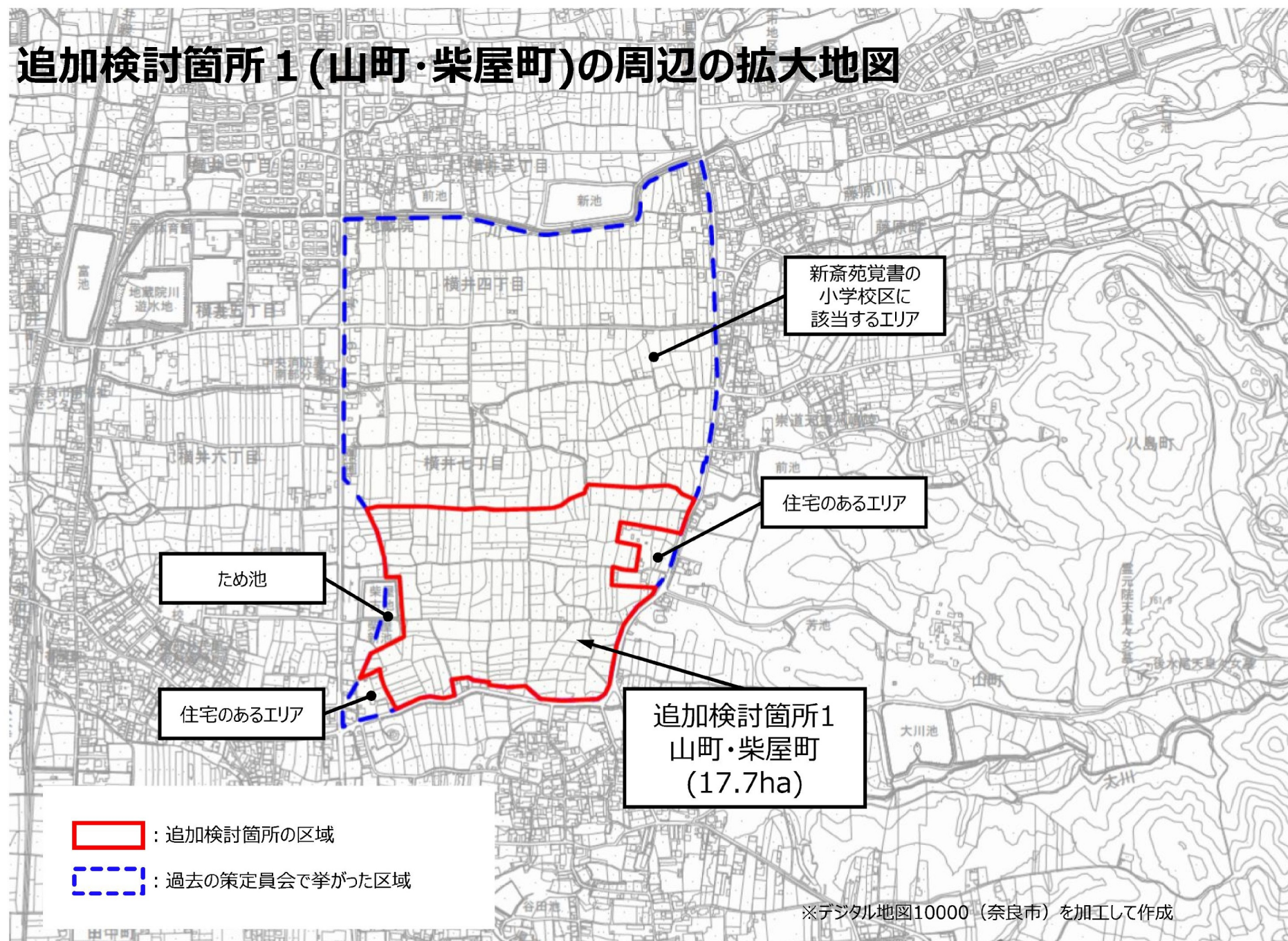
第68回策定委員会において、委員より意見のあった意見 2 について確認します。

意見内容	
意見1	過去の策定委員会で挙げた候補地のうち、第67回策定委員会の条件 1 ～ 4 及び条件 6 を満たし、かつ条件 5 の収集運搬コストが1.2に近い箇所を確認する。
意見2	意見 1 の箇所周辺の埋蔵文化財・世界遺産のあるエリア、既存の住宅地から100m以内の範囲、災害リスクのあるエリアを確認する。

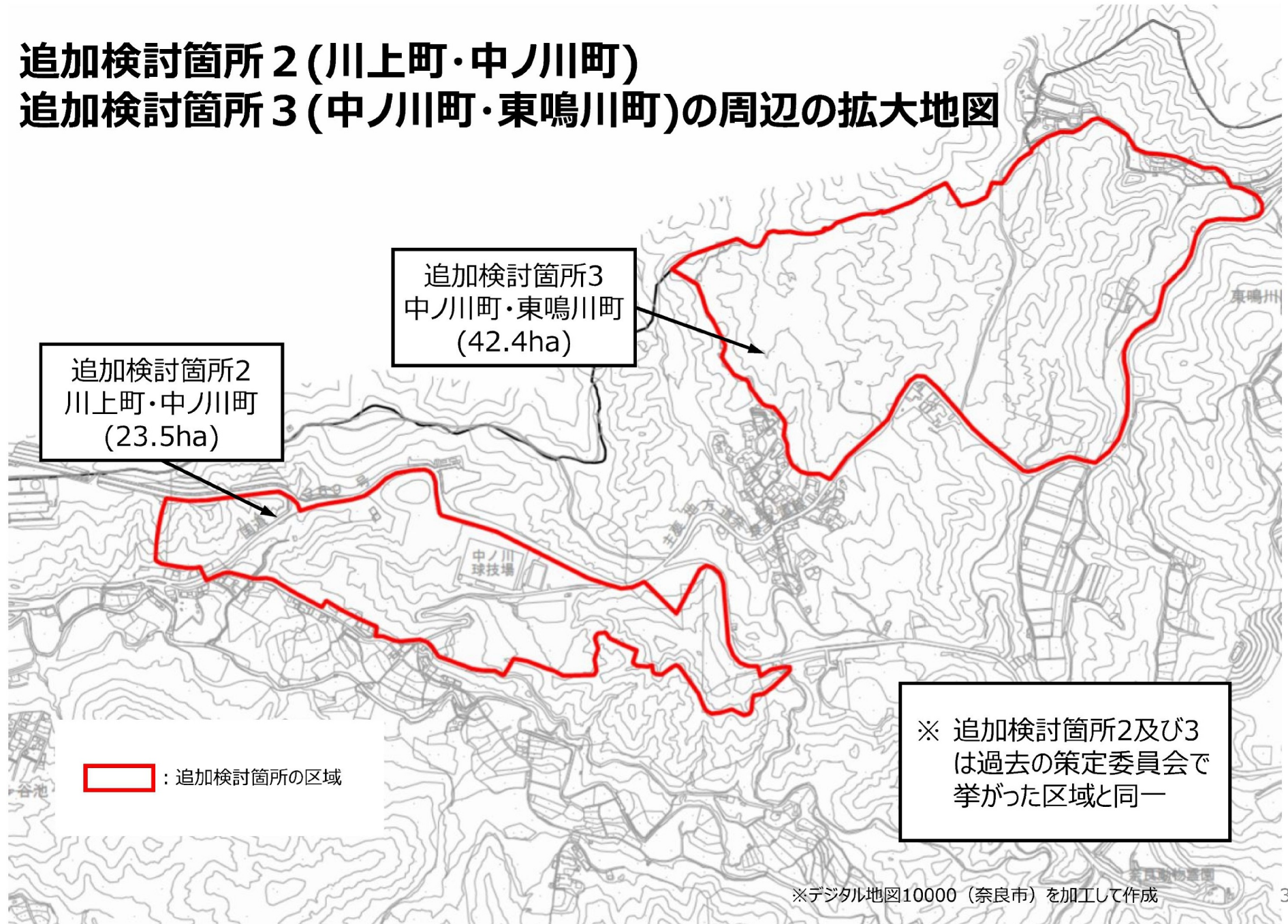
(参考) 第67回策定委員会で決定した条件 1 ～ 6

第67回策定委員会で決定した条件			
条件1	10ha程度の空き地を抽出する。	条件4	将来にわたって、土地利用が決まっている地区を除外エリアとする。
条件2	学校、幼稚園、保育園及び病院等の300m以内を除外エリアとする。	条件5	ごみの収集・運搬効率がよい便利な場所を選ぶこととして、収集運搬コストが高いエリアを除外エリアとする。
条件3	自然環境を保全するため、自然公園地域、風致地区、環境保全地区等を除外エリアとする。	条件6	新斎苑覚書に記載された小学校区を除く。

追加検討箇所 1 (山町・柴屋町)の周辺の拡大地図



追加検討箇所 2 (川上町・中ノ川町) 追加検討箇所 3 (中ノ川町・東鳴川町)の周辺の拡大地図



意見 1 により抽出された追加検討箇所

意見 1 に基づき抽出された箇所は、以下の 3 箇所となります。

地区番号	場所	空き地の面積
追加検討箇所 1	山町・柴屋町	17.7 ha
追加検討箇所 2	川上町・中ノ川町	23.5 ha
追加検討箇所 3	中ノ川町・東鳴川町	42.4 ha

意見 2 追加検討箇所の周辺状況

追加検討箇所の3箇所について、第68回策定委員会で検討された埋蔵文化財包蔵地・世界遺産、住宅の近接状況、災害リスクの状況について確認します。

	埋蔵文化財・世界遺産			住宅近接	災害リスク						
	史跡・重点地区	その他の埋文包蔵地	世界遺産	住宅から100m以内	活断層	洪水浸水想定区域	土砂(特別)災害警戒区域	砂防指定地	急傾斜地崩落危険区域	地すべり防止区域	山地災害危険地区
山町・柴屋町	－	－	－	※周辺位置図のとおり	直上に位置する	－	－	－	－	－	－
川上町・中ノ川町	－	－	－		－	－	－	全域が指定されている	－	－	一部が指定されている
中ノ川町・東鳴川町	－	中川寺成身院跡(一部)	－		－	－	ごく一部が指定されている	大半が指定されている	－	－	－

※ －：該当なし

追加検討箇所 1 (山町・柴屋町) 文化財・世界遺産のあるエリア

This map shows a detailed view of the area around Yamachō and Chiyaya-chō in Nara City. A red outline indicates the candidate area for investigation. Yellow shaded regions represent areas containing buried cultural assets or other heritage sites. Key locations labeled include:

- 丸山古墳 (Maruyama Kofun)
- ベンシヨ塚古墳 (Benshyōzuka Kofun)
- 柴屋池 (Chiyaya-ike)
- 山村城跡 (Yamamura-jō no Iseki)
- 塔ノ宮廃寺 (Tano-miya Haisaiji)
- 大川池 (Ōkawa-ike)
- 八島町 (Yashima-chō)
- 山町 (Yamachō)
- 前池 (Maie)
- 新池 (Shin-ike)
- 富池 (Tomichi)
- 地蔵院川遊水地 (Jizōin-gawa Yūsuidochi)
- 横井四丁目 (Yokoi Yonjichōme)
- 横井六丁目 (Yokoi Rukujichōme)
- 横井七丁目 (Yokoi Nanajichōme)
- 中興法王院南部分区 (Chūkō-hōō-in Minami-bun)
- 崇道天皇御陵 (Chūdō Tennō no Misasagi)
- 墨元院天皇御陵 (Somonoten Tennō no Misasagi)
- 後醍醐天皇御陵 (Goutoku Tennō no Misasagi)

※デジタル地図10000（奈良市）を加工して作成

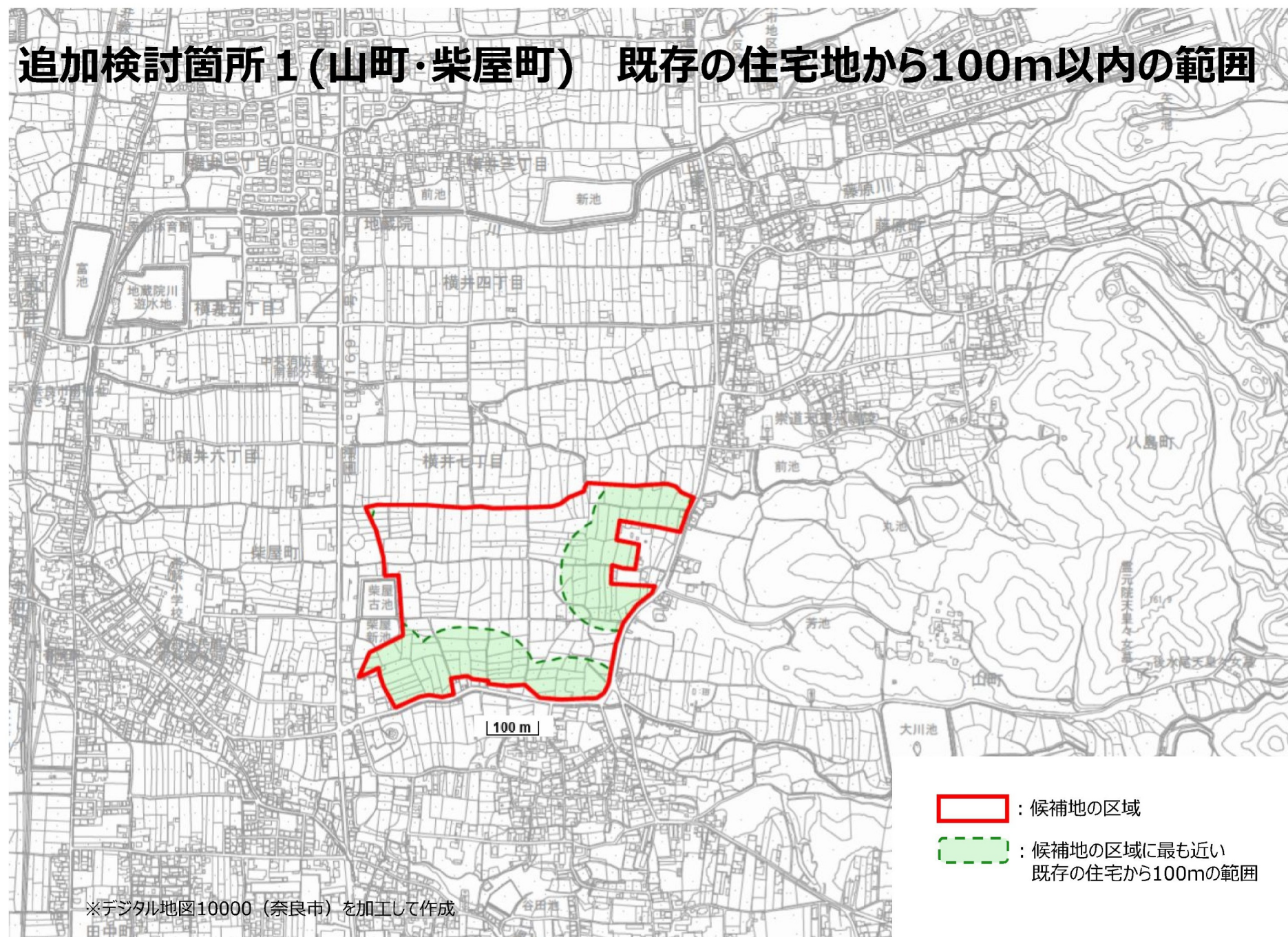
Legend:

- [Red Outline] : 候補地の区域 (Candidate Area)
- [Yellow Shading] : 埋蔵文化財包蔵地(その他) (Buried Cultural Assets Inclusion Area (Other))

追加検討箇所 1 (山町・柴屋町) 文化財・世界遺産のあるエリア

※デジタル地図10000（奈良市）を加工して作成

追加検討箇所 1 (山町・柴屋町) 既存の住宅地から100m以内の範囲



※デジタル地図10000（奈良市）を加工して作成

追加検討箇所 1 (山町・柴屋町) 災害リスクのあるエリア

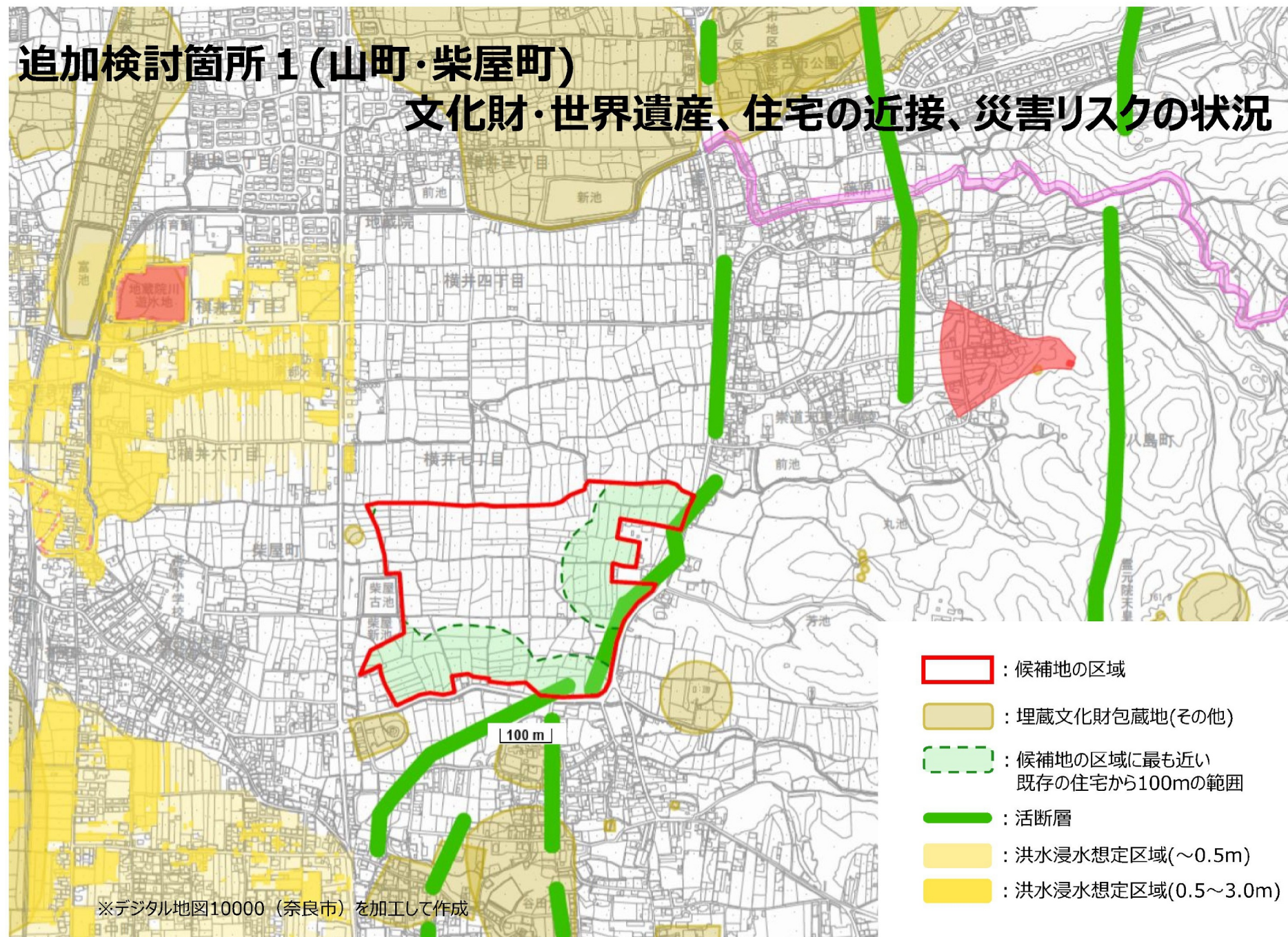
※デジタル地図10000（奈良市）を加工して作成

※デジタル地図10000（奈良市）を加工して作成

 : 候補地の区域
 : 活断層
 : 洪水浸水想定区域(～0.5m)
 : 洪水浸水想定区域(0.5～3.0m)

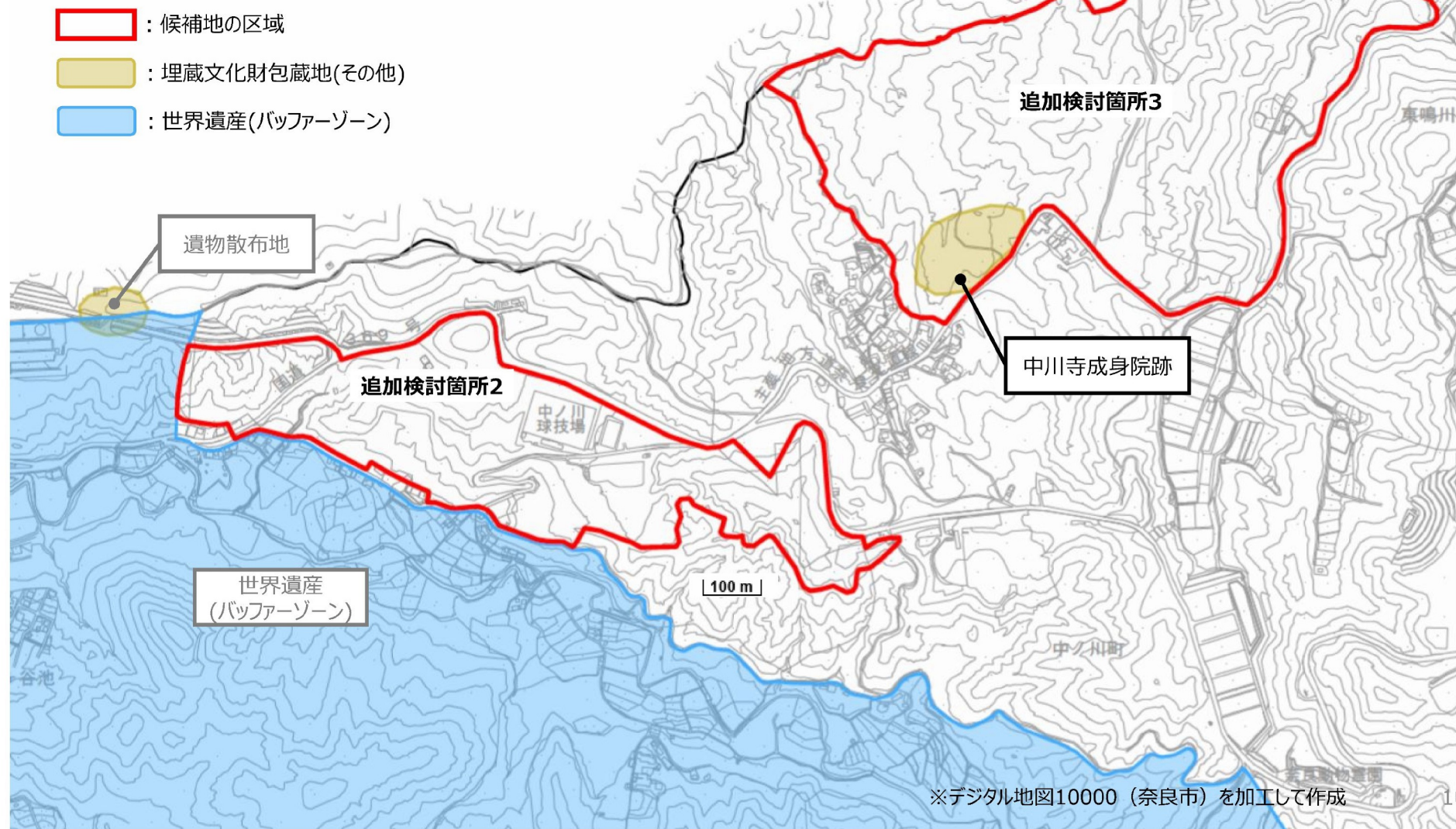
追加検討箇所 1 (山町・柴屋町)

文化財・世界遺産、住宅の近接、災害リスクの状況



追加検討箇所 2 (川上町・中ノ川町) 追加検討箇所 3 (中ノ川町・東鳴川町)

文化財・世界遺産のあるエリア



追加検討箇所 2 (川上町・中ノ川町) 追加検討箇所 3 (中ノ川町・東鳴川町)

既存の住宅地から100m以内の
範囲

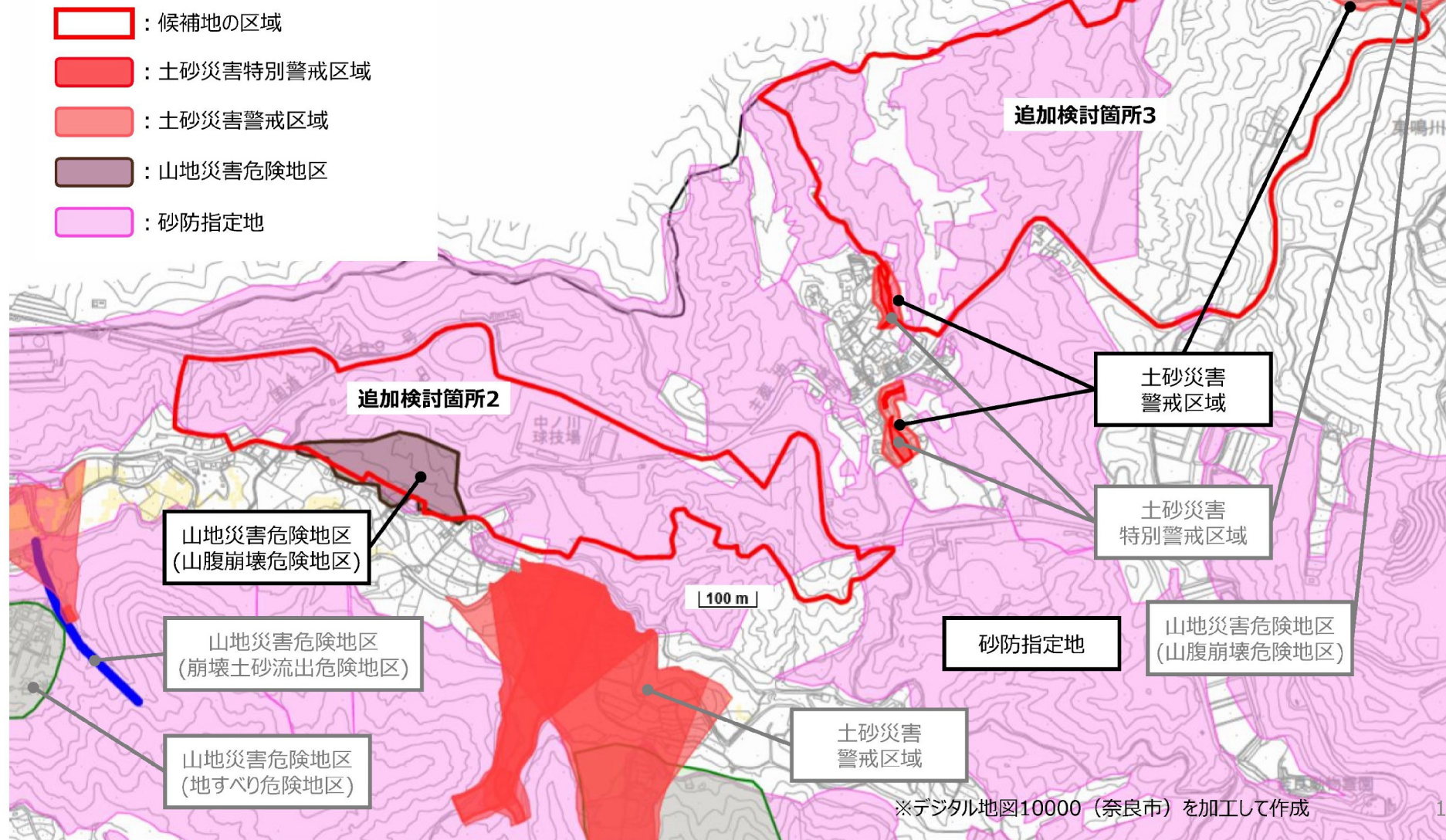
-  : 候補地の区域
-  : 候補地の区域に最も近い
既存の住宅地から100mの範囲



※デジタル地図10000（奈良市）を加工して作成

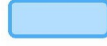
追加検討箇所 2 (川上町・中ノ川町) 追加検討箇所 3 (中ノ川町・東鳴川町)

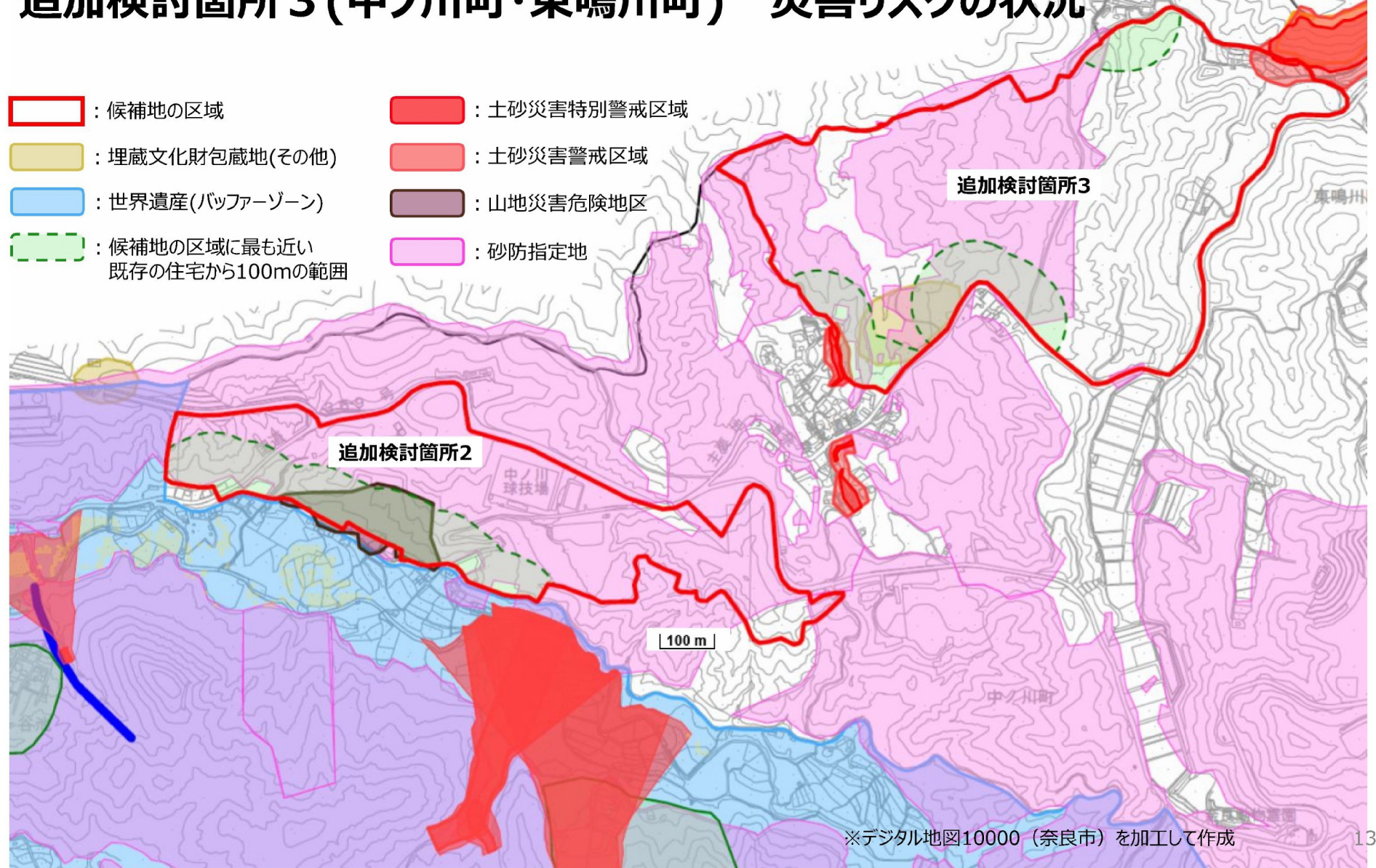
災害リスクのあるエリア



追加検討箇所 2 (川上町・中ノ川町) 追加検討箇所 3 (中ノ川町・東鳴川町)

文化財・世界遺産、住宅の近接、 災害リスクの状況

- | | |
|---|--|
|  : 候補地の区域 |  : 土砂災害特別警戒区域 |
|  : 埋蔵文化財包蔵地(その他) |  : 土砂災害警戒区域 |
|  : 世界遺産(バッファゾーン) |  : 山地災害危険地区 |
|  : 候補地の区域に最も近い
既存の住宅から100mの範囲 |  : 砂防指定地 |



※デジタル地図10000（奈良市）を加工して作成

候補地の比較評価基準(案)

比 較 評 価 項 目 及 び 重 み 付 け									
評価の指標			評価の考え方	(旧)7段階評価の基準		確認事項	(新)7段階評価の基準		
大項目	中項目	小項目							
環境への 影響度 (重み付け 50)	生活環境 (重み付け 35)	住宅の近接状況 (重み付け 15)	住宅地からの近接状況について、候補地区周辺の住宅地の立地状況の評価した。	7点 (6点) 5点 (4点) 3点 2点 1点	候補地の周辺に住宅地は少ない。 — 候補地周辺の1方位に住宅地が点在する。 — 候補地周辺の2方位に住宅地が点在する。 候補地周辺の3方位に住宅地が点在する。 候補地の周辺を取り囲むように住宅地が存在する。	変更なし	7点 (6点) 5点 (4点) 3点 2点 1点	候補地の周辺に住宅地は少ない。 — 候補地周辺の1方位に住宅地が点在する。 — 候補地周辺の2方位に住宅地が点在する。 候補地周辺の3方位に住宅地が点在する。 候補地の周辺を取り囲むように住宅地が存在する。	
		道路交通への影響 (重み付け 10)	施設の立地による周辺の主要道路における混雑度及び将来の増加率を評価した。	「道路交通への影響による比較評価」を参照 (参考資料－1)		令和3年度一般交通量調査結果等の最新のデータを反映した、各候補地の混雑度及び将来の増加率について、それぞれの最大値と最小値から算定した評価基準値に更新	「道路交通への影響による比較評価」を参照 (参考資料－3)		
		施設配置の制約 (重み付け 5)	候補地形状・面積及び周辺の土地利用状況より、候補地内における施設配置に当たっての制約の有無を評価した。	(7点) (6点) 5点 4点 3点 (2点) (1点)	— — 候補地形状・面積及び周辺状況より、施設配置上の制約が少ない。 候補地形状・面積及び周辺状況より、施設配置に一定の制約がある。 候補地形状・面積及び周辺状況より、施設配置上の制約が多い。	変更なし	(7点) (6点) 5点 4点 3点 (2点) (1点)	— — 候補地形状・面積及び周辺状況より、施設配置上の制約が少ない。 候補地形状・面積及び周辺状況より、施設配置に一定の制約がある。 候補地形状・面積及び周辺状況より、施設配置上の制約が多い。	
		市民持込の利便性 (重み付け 5)	市民のごみ持込の利便性は、持込の距離に比例すると想定される。このため、収集運搬コストにより、相対的な市街からの距離が短くなる候補地区を優れていると評価した。	収集運搬コストが、最小となる都跡校区との相対比率より、 (7点) (6点) 5点 4点 3点 (2点) (1点)	— — 1. 27倍以下 1. 27～1. 48倍 1. 48倍以上 — —	焼却処理量や人口、車両維持管理費用、燃料費、小学校通学区域等について令和4年度のデータを反映し、算定した候補地の収集運搬コスト比率の最大値と最小値を基に評価基準値を更新	(7点) (6点) 5点 4点 3点 (2点) (1点)	— — 1. 16倍未満 1. 16～1. 31倍未満 1. 31倍以上 —	
	自然環境 (重み付け 15)	用途指定の状況 (重み付け 8)	農振農用地・保安林に指定されているか、風致地区に近接しているか、施設整備にあたり用途指定の解除等の必要性を評価した。	7点 (6点) 5点 4点 3点 2点 1点	農振・保安林の指定、風致地区の近接とにもない。 — 一部に農振の指定があるが指定面積が少ない。 農振・保安林の指定、風致地区の近接のいずれかがある。 一部に保安林指定があり、風致地区に近接している。 2種類の用途指定がある。 農振・保安林の指定、風致地区の近接ともにある。	変更なし	7点 (6点) 5点 4点 3点 2点 1点	農振・保安林の指定、風致地区の近接とにもない。 — 一部に農振の指定があるが指定面積が少ない。 農振・保安林の指定、風致地区の近接のいずれかがある。 一部に保安林指定があり、風致地区に近接している。 2種類の用途指定がある。 農振・保安林の指定、風致地区の近接ともにある。	
		土地利用の現況 (重み付け 7)	施設整備にあたり新規の大規模な開発により自然環境を損なうおそれがあるか、現況の土地利用から想定される開発を要する土地の割合を評価した。	7点 6点 5点 4点 3点 2点 1点	既に現状の大部分を他用途の利用に供されており、新たな森林伐採の必要 現状の10％程度を山林が占めている。 現状の30％程度を山林が占めている。 現状の50％程度を山林が占めている。 現状の70％程度を山林が占めている。 現状の90％程度を山林が占めている。 現状の大部分を山林が占めており、整備にあたり一定の森林伐採が必要。	変更なし	7点 6点 5点 4点 3点 2点 1点	既に現状の大部分を他用途の利用に供されており、新たな森林伐採の必要 現状の10％程度を山林が占めている。 現状の30％程度を山林が占めている。 現状の50％程度を山林が占めている。 現状の70％程度を山林が占めている。 現状の90％程度を山林が占めている。 現状の大部分を山林が占めており、整備にあたり一定の森林伐採が必要。	

候補地の比較評価基準(案)

比較評価項目及び重み付け						
評価の指標			評価の考え方	(旧)7段階評価の基準	確認事項	(新)7段階評価の基準
大項目	中項目	小項目				
経済効率 (重み付け 30)	維持管理、収集運搬にかかる費用 (重み付け 15)		施設の維持管理、収集運搬の費用を評価(稼働年数を仮に30年と想定)した	「経済効率面による比較評価」を参照 (参考資料－2)	過去の策定委員会における計算方法を用い、焼却処理量や人口、車両維持管理費、燃料費、小学校区等について令和4年度のデータに基づき、費用を更新し、各候補地の最大値と最小値から算定した基準値に更新	「経済効率面による比較評価」を参照 (参考資料－4)
	施設整備にかかる費用 (重み付け 10)		施設建設、用地買収、電気、上下水道、敷地造成、取付道路の整備に係る費用を評価した。	「経済効率面による比較評価」を参照 (参考資料－2)	過去の策定委員会と同様の項目に加えて、災害対策に係る費用を加味した施設整備にかかる費用を算出し、各候補地の最大値と最小値から算定した基準値に更新	「経済効率面による比較評価」を参照 (参考資料－4)
	廃棄物処分場があることによる影響 (重み付け 5)		土対法等の制約を受けるおそれがある。並びに廃棄物処分場の立地により再処理の必要性が生じることを評価した。	7点 立地していない (6点) — (5点) — 4点 区域の一部に廃棄物処分場が立地している。 (3点) — 2点 比較的広い区域に廃棄物処分場が立地している。 (1点) —	変更なし	7点 立地していない (6点) — (5点) — 4点 区域の一部に廃棄物処分場が立地している。 (3点) — 2点 比較的広い区域に廃棄物処分場が立地している。 (1点) —
用地取得の難易度 (重み付け 5)	土地の所有者数 (重み付け 5)		用地取得に伴う土地の権利者数を評価した。	7点 10haあたりの所有者数が8人以下 6点 10haあたりの所有者数が9～16人 5点 10haあたりの所有者数が17～24人 4点 10haあたりの所有者数が25～32人 3点 10haあたりの所有者数が33～40人 2点 10haあたりの所有者数が41～48人 1点 10haあたりの所有者数が49人以上	最新の登記簿より10haあたりの所有者数を反映し、各候補地の最大値と最小値から算定した基準値に更新	7点 10haあたりの所有者数が7人未満 6点 10haあたりの所有者数が7～20人未満 5点 10haあたりの所有者数が20～33人未満 4点 10haあたりの所有者数が33～46人未満 3点 10haあたりの所有者数が46～59人未満 2点 10haあたりの所有者数が59～72人未満 1点 10haあたりの所有者数が72人以上
用地取得の難易度	候補地の応募状況		公募により地権者から応募が得られた土地について評価した。	「候補地の応募状況による比較評価」を参照	削除項目	(項目を削除)

追加の検討項目(案)

追加項目1 (重み付け10)	災害リスク (重み付け10)	持ち点を7点として以下の区域が候補地の大半を占める場合、もしくはアクセス道路が該当する場合に減点する。 ・洪水浸水想定区域0.5～3.0m未満……1点 ・洪水浸水想定区域3.0m以上……2点 ・砂防指定地……2点 ・土砂災害警戒区域……1点 ・土砂災害特別警戒区域……2点 ・活断層の300m以内……2点 ・活断層の直上付近……6点 ・液状化指数PL値が5～15未満……1点 ・液状化指数PL値が15以上……2点	※過去の評価基準になし	・第68回策定委員会での結果を反映。浸水は浸水ランクに応じて減点するか。 ・アクセス道路を含めて考えるのか。	7点 6点 5点 4点 3点 2点 1点 } 左記項目すべてを反映した点数 いずれの災害リスクがあるエリアに立地していない
追加項目2 (重み付け 5)	その他住民からの意見及び請願で指摘された事項 (重み付け 5)	持ち点を7点として以下の区域に入する場合減点する。 ・埋蔵文化財:埋蔵文化財包蔵地を避けて建設不可の場合……1点 ・景観への影響:重点眺望景観の眺望景保全区域に該当する場合……1点	※過去の評価基準になし	重点眺望景観の眺望景観保全区域の該当数に応じて減点するか、該当数に関わらず1の減点とするか	7点 6点 5点 4点 3点 2点 1点 } 左記項目すべてを反映した点数

第30回策定委員会資料

資料63-1

候補地の比較評価基準

比較評価項目					
評価の指標			評価の考え方	7段階評価の基準	備考
大項目	中項目	小項目			
環境への影響度	生活環境	住宅の近接状況	住宅地からの近接状況について、候補地周辺の住宅地の立地状況を評価した。	7点 候補地の周辺に住宅地は少ない。 6点 候補地周辺の1方位に住宅地が点在する。 4点 候補地周辺の2方位に住宅地が点在する。 3点 候補地周辺の3方位に住宅地が点在する。 2点 候補地の周辺を取り囲むように住宅地が存在する。 1点	
		道路交通への影響	施設の立地による周辺の主要道路における混雑度及び将来の増加率を評価した。	「道路交通への影響による比較評価」を参照（参考資料-1）	
		施設配置の制約	候補地形状・面積及び周辺の土地利用状況より、候補地内における施設配置に当たっての制約の有無を評価した。	7点 候補地形状・面積及び周辺状況より、施設配置上の制約が少ない。 6点 候補地形状・面積及び周辺状況より、施設配置に一定の制約がある。 5点 候補地形状・面積及び周辺状況より、施設配置上の制約が多い。 4点 3点 2点 1点	3、4、5点の範囲で評価する
		市民持込の利便性	市民のごみ持込の利便性は、持込の距離に比例すると想定される。このため、収集運搬コストにより、相対的な市街からの距離が短くなる候補地区を優れていると評価した。 ※収集運搬コストの比は、最小で1.14、最大で1.58であるため、0.2きざみで右記の区分とした。	収集運搬コストが、最小となる都立校区との相対比率より、 7点 6点 5点 1.27倍以下 4点 1.28～1.48倍 3点 1.49倍以上 2点 1点	3、4、5点の範囲で評価する
	自然環境	用途指定の状況	農振農用地・保安林に指定されているか、風致地区に近接しているか、施設整備に当たり用途指定の解除等の必要性を評価した。	7点 農振・保安林の指定、風致地区の近接ともにない。 6点 一部に農振の指定があるが指定面積が少ない。 5点 農振・保安林の指定、風致地区の近接のいずれかがある。 4点 一部に保安林指定があり、風致地区に近接している。 3点 2種類の用途指定がある。 2点 農振・保安林の指定、風致地区の近接ともにある。 1点	
		土地利用の現況	施設整備に当たり新規の大規模な開発により自然環境を損なうおそれがあるか、現況の土地利用から想定される開発を要する土地の割合を評価した。	7点 既に現状の大部分を他用途の利用に供されており、新たな森林伐採の必要が少ない。 6点 現状の10%程度を山林が占めている。 5点 現状の30%程度を山林が占めている。 4点 現状の50%程度を山林が占めている。 3点 現状の70%程度を山林が占めている。 2点 現状の90%程度を山林が占めている。 1点 現状の大部分を山林が占めており、整備に当たり一定の森林伐採が必要。	
経済効率		維持管理、収集運搬にかかる費用	施設の維持管理、収集運搬の費用を評価（稼働年数を仮に30年と想定）した。	「経済効率面による比較評価」を参照（参考資料-2）	
		施設整備にかかる費用	施設建設、用地買収、電気、上下水道、敷地造成、取付道路の整備に係る費用を評価した。	「経済効率面による比較評価」を参照（参考資料-2）	3,4,5点の範囲で評価する
		廃棄物処分場があることによる影響	土対法等の制約を受けるおそれがある並びに廃棄物処分場の立地により再処理の必要性が生じることを評価した。	7点 立地していない。 6点 5点 4点 区域の一部に廃棄物処分場が立地している。 3点 比較的に広い区域に廃棄物処分場が立地している。 2点 1点	2,4,7点の範囲で評価する
用地取得の難易度		候補地の応募状況	公募により地権者から応募が得られた土地について評価した。	「候補地の応募状況による比較評価」を参照（参考資料-3）	
		土地の所有者数	用地取得に伴う土地の権利者数を評価した。 ※施設整備に必要な10haあたりの所有者数は、最小で1、最大で54であるため、8人きざみで右記の区分とした。	7点 10haあたりの所有者数が8人以下 6点 10haあたりの所有者数が9～16人 5点 10haあたりの所有者数が17～24人 4点 10haあたりの所有者数が25～32人 3点 10haあたりの所有者数が33～40人 2点 10haあたりの所有者数が41～48人 1点 10haあたりの所有者数が49人以上	

第30回策定委員会資料

(参考資料－1)

道路交通への影響による比較評価

- ◆ 主要幹線道路における12時間交通量(自動車類)、並びに混雑度
「平成17年度道路交通センサス(奈良県結果)集計表」より

調査番号	路線名	観測地点	平日12時間交通量(台) (自動車類の合計台数)	混雑度
No. 1	国道24号線	奈良市法華寺町	31,076	1.03
No. 2	国道24号線	奈良市杵町	45,130	1.17
No. 3	国道169号線	奈良市紀寺町	13,829	1.87
No. 4	国道369号線	奈良市二条大路南1丁目	31,522	1.15
No. 5	国道369号線	奈良市春大路町	22,765	0.9
No. 6	国道369号線	奈良市登大路町	14,463	1.56
No. 7	国道369号線	奈良市川上町	7,105	1.02
No. 8	国道369号線	奈良市忍辱山町	2,846	0.44
No. 9	枚方大和郡山線	奈良市中町	11,774	1.4
No. 10	奈良名張線	奈良市能登川町	6,879	0.74
No. 11	奈良名張線	奈良市横田町	4,471	0.72
No. 12	高畑山線	奈良市古市町	7,572	1.19
No. 13	木津横田線	奈良市奈良阪町	11,443	1.36
No. 14	木津横田線	奈良市大安寺町	16,491	2.03

* 自動車類の合計台数とは、乗用車、バス、小型貨物車、普通貨物車の交通量の合計。
* 混雑度が1.25以上の場所については、数値を網掛けした。

混雑度とは 12時間当たりの交通容量に対する実交通量のことで、

混雑度	交通状況の推定
1.0未満	昼間12時間を通して、道路が混雑することがなく、円滑に走行できる。 停滞やそれに伴う極端な遅れはほとんどない。
1.0～1.25	昼間12時間のうち道路が混雑する可能性のある時間帯が1～2時間(ピーク時間)ある。 何時間も混雑が連続するという可能性は非常に小さい。
1.25～1.75	ピーク時間をもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する 可能性の高い状態。ピーク時のみの混雑から日中の連続的混雑への過渡状態と考えられる。
1.75以上	慢性的混雑状態を呈する。

- ◆ 周辺道路における交通混雑の影響について

1) 奈良市環境清美工場及びリサイクル分別場(大安寺町)へ進入している車両台数の実績

①平成20年9月30日～10月3日の4日間にかけて環境清美センターに進入・出口通過車両数の調査結果より1日当たり台数を平均1,270台/日とする。

②またリサイクルセンターの建設予定もあることから、1日当たりの台数を120台/日とし、合計で1,390台/日の車両が新しいごみ焼却に進入してくると想定する。

③増加する交通量 1,390台×2(往復)=2,780台

2) 幹線道路における12時間交通量(自動車類)、並びに混雑度【ごみ搬入台数を考慮した場合】

移転候補地に直接影響すると考えられる主要幹線道路について、交通センサスにおける12時間交通量(自動車類)に、新しいごみ焼却施設への進入台数(2,780台)を上乗せし、混雑度の変化を計算する。

調査番号	路線名	候補地区番号	平日12時間交通量 (増加する交通量を 含めた台数)	混雑度				評価点	
				現在	評価点	将来	増加率	評価点	計 平均
No.2	国道24号線	⑤-1	47,159	1.17	5	1.22	1.04	7	12 6
No.6	国道369号線	⑥-1,2、⑧-1,2、⑨-1,2	16,020	1.56	3	1.73	1.1	7	10 5
No.7	国道369号線	⑥-1,2、⑧-1,2、⑨-1,2	9,885	1.02	6	1.42	1.39	1	7 3
No.9	枚方大和郡山線	③-4	14,554	1.4	4	1.73	1.23	4	8 4
No.10	奈良名張線	⑩-1	9,659	0.74	7	1.04	1.4	1	8 4
No.13	木津横田線	⑥-1,2、⑧-1,2、⑨-1,2	12,666	1.36	4	1.51	1.11	6	10 5
No.14	木津横田線	⑤-1	17,242	2.03	1	2.12	1.04	7	8 4

注]・交差点で通過交通が振り分けられる場合には、道路の現在の交通量に応じて比例配分し、
上乗せした交通量により計算する。
・環境清美工場の廃止に伴う交通量の減少台数については、考慮に入れていません。

- ◆ 比較評価の方法

現在の混雑度及び将来の増加率をそれぞれ7段階評価し、その平均値を評価点とします。
各候補地区で最も評価点が低くなる道路の評価点を採用します。

混雑度(現在)での評価 [7段階評価(相対比率)] 最小で0.74、最大で2.03であることから、0.24きざみで下記の 区分とした。	増加率での評価 [7段階評価(相対比率)] 最小で1.04、最大で1.40であることから、0.05きざみで下記の 区分とした。
7点 0.80以下 6点 0.81～1.04 5点 1.05～1.28 4点 1.29～1.52 3点 1.53～1.76 2点 1.77～2.00 1点 2.00以上	7点 1.10以下 6点 1.11～1.15 5点 1.16～1.20 4点 1.21～1.25 3点 1.26～1.30 2点 1.31～1.35 1点 1.35以上

第30回策定委員会資料

(参考資料－2)

経済効率面による比較評価

地区番号	施設整備にかかる費用									維持管理・収集運搬にかかる費用						
	施設建設コスト ごみ焼却施設400トン (50百万円/トン) 破砕処理施設60トン (40百万円/トン)	用地買収コスト 推定土地価格 (10ha当たり) (千円)	敷地造成コスト						合計 (千円)	7段階 評価 (基礎評価点)	維持管理コスト 30年間 15年間で施設整備 費と同等と想定 (千円)	収集運搬コスト			合計 (千円)	7段階 評価 (基礎評価点)
			インフラ条件			造成コスト		合 計 (千円)				コスト (千円/年) 都跡地区 1,060,000	相対比率	30年間 (千円)		
			電 気	水 道	下水道	敷地造成	取付道路の整 備に要する 工事費									
			負担金額 (千円)	工事費 (千円)	金額 (千円)	工事費 (10ha当たり) (千円)	(千円)									
③ー4	22,400,000	720,000	3,900	25,080	27,200	2,000,000	780,000 (延長L=480m)	2,836,180	25,956,180	3	44,800,000	1,224,000	1.15	36,720,000	81,520,000	7
⑤ー1		2,200,000	1,530	0	0	1,500,000	0	1,501,530	26,101,530	3		1,210,000	1.14	36,300,000	81,100,000	7
⑥ー1		220,000	2,500	35,640	37,500	2,000,000	0	2,075,640	24,695,640	5		1,368,000	1.29	41,040,000	85,840,000	5
⑥ー2		157,500	2,700	93,720	37,500	2,000,000	0	2,133,920	24,691,420	5		1,411,000	1.33	42,330,000	87,130,000	4
⑧ー1		180,000	13,000	0	37,500	2,000,000	0	2,050,500	24,630,500	5		1,630,000	1.54	48,900,000	93,700,000	2
⑧ー2		215,000	14,300	0	37,500	2,000,000	0	2,051,800	24,666,300	5		1,679,000	1.58	50,370,000	95,170,000	1
⑨ー1		157,500	12,000	0	37,500	2,000,000	0	2,049,500	24,607,000	5		1,563,000	1.47	46,890,000	91,690,000	3
⑨ー2		150,000	13,000	0	37,500	2,000,000	0	2,050,500	24,600,500	5		1,564,000	1.48	46,920,000	91,720,000	3
⑩ー1		165,000	22,500	23,100	37,500	2,000,000	71,000 (延長L=80m)	2,154,100	24,719,100	5		1,655,000	1.56	49,650,000	94,450,000	1
平 均	22,400,000	462,800						2,100,400	24,963,200	5	44,800,000	1,478,200	1.39	44,346,700	89,146,700	4
コスト比 較による 基礎評価 点の整理	[7段階評価(相対比率)] 最小で246億、最大で261億であることから、5億円きざみで下記の区分とした。 7点 251億円以下 6点 251億円～256億円 5点 256億円以上										[7段階評価(相対比率)] 最小で811億、最大で952億であることから、25億円きざみで下記の区分とした。 7点 819億円以下 6点 819億円～844億円 5点 844億円～869億円 4点 869億円～894億円 3点 894億円～919億円 2点 919億円～944億円 1点 944億円以上					

道路交通への影響による比較評価

(参考資料－3)

◆ 主要幹線道路における12時間交通量(自動車類)、並びに混雑度
「令和3年度 一般交通量調査結果」より

調査番号	路線名	観測地点	平日12時間 交通量(台) (自動車類の 合計台数)	混雑度
No.1	国道24号	奈良市柏木町	38,815	1.16
No.2	国道24号	奈良市西九条町4	38,264	1.05
No.3	国道169号	奈良市紀寺町	12,285	1.33
No.4	国道369号	奈良市川上町	4,017	0.51
No.5	国道369号	奈良市登大路町	13,835	1.39
No.6	枚方大和郡山線	奈良市中町	20,247	0.66
No.7	木津横田線	奈良市大安寺町	15,383	0.59
No.8	木津横田線	-	12,407	1.17
No.9	木津横田線	奈良市奈良阪町	7,966	0.98
No.10	天理環状線	-	1,816	2.74
No.11	京終停車場薬師寺線	奈良市南京終町一丁目	3,064	0.50
No.12	奈良笠置線	-	2,730	0.39

※自動車類の合計台数とは、乗用車、バス、小型貨物車、普通貨物車の交通量の合計。

混雑度とは 12時間当たりの交通容量に対する実交通量のことで、

混雑度	交通状況の推定
1.00未満	昼間12時間を通して、道路が混雑することがなく、円滑に走行できる。 停滞やそれに伴う極端な遅れはほとんどない。
1.00～1.25	昼間12時間のうち道路が混雑する可能性のある時間帯が1～2時間(ピーク時間)ある。 何時間も混雑が連続するという可能性は非常に小さい。
1.25～1.75	ピーク時間はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性の高い状態。 ピーク時のみの混雑から日中の連続的混雑への過渡状態と考えられる。
1.75以上	慢性的混雑状態を呈する。

◆ 周辺道路における交通混雑の影響について

1) 奈良市環境清美工場及びリサイクル分別場へ進入している車両台数の実績

①令和5年度の計量データより、1日当たり台数を平均450台/日とする。

②またリサイクルセンターの建設予定もあることから、1日当たりの台数を130台/日とし、合計で580台/日の車両
が新しいごみ焼却に進入してくると想定する。

③増加する交通量 580台×2(搬入出)=1,160台

2) 幹線道路における12時間交通量(自動車類)、並びに混雑度【ごみ搬入台数を考慮した場合】

移転候補地に直接影響すると考えられる主要幹線道路について、交通センサスにおける12時間交通量(自動車類)
に、新しいごみ焼却施設への進入台数(1,160台)を上乗せし、混雑度の変化を計算する。

調査番号	路線名	候補地区番号	平日12時間 交通量(台) (増加する交通量 を含めた台数)	混雑度 現在	評価点	将来	増加率	評価点	評価点 計	平均
No.1	国道24号線	候補地2	39,894	1.16	5	1.19	1.03	7	12	6
No.2	国道24号線	候補地3	39,088	1.05	5	1.07	1.02	7	12	6
No.3	国道169号	候補地5	13,445	1.33	5	1.46	1.09	6	11	5
No.4	国道369号	候補地6	5,177	0.51	7	0.66	1.29	4	11	5
No.5	国道369号	候補地6、候補地7	14,566	1.39	4	1.46	1.05	7	11	5
No.6	枚方大和郡山線	候補地1	21,407	0.66	6	0.70	1.06	7	13	6
No.7	木津横田線	候補地3	15,719	0.59	7	0.60	1.02	7	14	7
		候補地4	16,543	0.59	7	0.63	1.08	6	13	6
No.8	木津横田線	候補地4	13,567	1.17	5	1.28	1.09	6	11	5
No.9	木津横田線	候補地6、候補地7	8,395	0.98	6	1.03	1.05	7	13	6
No.10	天理環状線	候補地4	2,976	2.74	1	4.49	1.64	1	2	1
No.11	京終停車場薬師寺線	候補地2	3,145	0.50	7	0.51	1.03	7	14	7
No.12	奈良笠置線	候補地7	3,890	0.39	7	0.56	1.42	3	10	5

注1・交差点で通過交通が振り分けられる場合には、道路の現在の交通量に応じて比例配分し、上乗せした交通量により計算する。

・環境清美工場の廃止に伴う交通量の減少台数については、考慮に入れていません。

・各候補地区番号ごとに採用した評価点の平均を網掛けした。

◆ 比較評価の方法

現在の混雑度及び将来の増加率をそれぞれ7段階評価し、その平均値を評価点とします。

各候補地区で最も評価点が低くなる道路の評価点を採用します。

混雑度(現在)での評価 [7段階評価(相対比率)] 最小で0.39、最大で2.74であることから、0.39きざみで下 記の区分とした。	増加率での評価 [7段階評価(相対比率)] 最小で1.02、最大で1.64であることから、0.10きざみで下 記の区分とした。
7点 0.60未満 6点 0.60～0.99未満 5点 0.99～1.38未満 4点 1.38～1.77未満 3点 1.77～2.16未満 2点 2.16～2.55未満 1点 2.55以上	7点 1.08未満 6点 1.08～1.18未満 5点 1.18～1.28未満 4点 1.28～1.38未満 3点 1.38～1.48未満 2点 1.48～1.58未満 1点 1.58以上

経済効率面による比較評価

(参考資料－４)

		施設整備にかかる費用				維持管理・収集運搬にかかる費用					
地区番号	地区名					維持管理コスト	収集運搬コスト			合計	7段階 評価
						30 年間 施設整備基本計画 より算出 (千円)	コスト (千円／年)	相対比率	30 年間		
							都跡地区	840,000	(千円)	(千円)	(基礎評価点)
候補地1	大和田町	調査中				42,000,000	991,200	1.18	29,736,000	71,736,000	5
候補地2	七条町						907,200	1.08	27,216,000	69,216,000	7
候補地3	北之庄町						982,800	1.17	29,484,000	71,484,000	5
候補地4	今市町 池田町						1,075,200	1.28	32,256,000	74,256,000	3
候補地5	山町 柴屋町						1,142,400	1.36	34,272,000	76,272,000	1
候補地6	川上町 中ノ川町						1,134,000	1.35	34,020,000	76,020,000	1
候補地7	中ノ川町 東鳴川町						1,150,800	1.37	34,524,000	76,524,000	1
		[3段階評価(相対比率)]				[7段階評価(相対比率)]					
コスト比較による基礎評価点の整理		過去の策定委員会と同様の項目に加えて、災害対策に係る費用を加味した施設整備にかかる費用を算出し、各候補地の最大値と最小値から算定した基準値に更新				最小で692億円、最大で765億であることから、12億円きざみで下記の区分とした。 7点 699億円未満 6点 699億円以上～711億円未満 5点 711億円以上～723億円未満 4点 723億円以上～735億円未満 3点 735億円以上～747億円未満 2点 747億円以上～759億円未満 1点 759億円以上					

第 6 9 回 奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会 会議録			
開催日時	令和 7 年 3 月 2 4 日（月） 午後 6 時 0 0 分から午後 7 時 3 0 分まで		
開催場所	奈良市役所 中央棟 6 階 正庁		
出席者	委 員	中川幾郎 委員長、田中啓義 副委員長、安田美紗子 副委員長、大窪健之 委員、岡田浩徳 委員、作間泉 委員、清水順子 委員、野口隆身 委員、元島満義 委員、森田一成 委員、山口裕司 委員、吉田隆一 委員【計 1 2 人出席】	
	事務局	仲川市長、山口環境部長、上田環境部理事、鈴木環境部次長、平野クリーンセンター建設推進課課長補佐 他	
開催形態	公開（傍聴人 1 3 人）	担 当 課	環境部クリーンセンター建設推進課
内 容	1 追加の検討条件の確認について 2 追加検討箇所の確認について 3 候補地の比較評価基準（案）について 4 その他		
決定又は 取り纏め 事項	1 ⑤－5（山町・柴屋町）、⑥－1（川上町・中ノ川町・長尾町）、⑥－2（中ノ川町・東鳴川町）を追加検討箇所とする。 2 候補地の比較評価基準（案）について、以下のとおりとする。 ・住宅の近接状況について、過去の策定委員会における候補地の比較評価基準の考え方を踏襲する。 ・道路交通への影響について、令和 3 年度一般交通量調査結果等の最新のデータを反映した、各候補地の混雑度及び将来の増加率について、それぞれの最大値と最小値から算定した評価基準値に更新する。 ・施設配置の制約について、過去の策定委員会における候補地の比較評価基準の考え方を踏襲する。 ・市民持込の利便性について、焼却処理量や人口、車両維持管理費、燃料費、小学校通学区域等について令和 4 年度のデータを反映し、算定した候補地の収集運搬コスト比率の最大値と最小値を基に評価基準値を更新する。 ・用途指定の状況について、過去の策定委員会における候補地の比較評価基		

	準の考え方を踏襲する。 ・土地利用の現況について、過去の策定委員会における候補地の比較評価基準の考え方を踏襲する。 ・維持管理、収集運搬にかかる費用について、過去の策定委員会における計算方法を用い、焼却処理量や人口、車両維持管理費、燃料費、小学校通学区等について令和４年度のデータに基づき、費用を更新し、各候補地の最大値と最小値から算定した基準値に更新する。 ・施設整備にかかる費用について、過去の策定委員会と同様の項目に加えて、災害対策にかかる費用を加味した施設整備にかかる費用を算出し、各候補地の最大値と最小値から算定した基準値を仮に設定する。 ・廃棄物処分場があることによる影響について、過去の策定委員会における候補地の比較評価基準の考え方を踏襲する。 ・土地の所有者数について、最新の登記簿より１０haあたりの所有者数を反映し、各候補地の最大値と最小値から算定した基準値に更新する。 ・災害リスクについて、災害リスクに応じて、減点する点数を変更する。アクセス道路の代替ルートがない場合は、アクセス道路の災害リスクも含めて評価し、候補地の敷地内とアクセス道路ともに、同じ災害リスクがある場合はダブルカウントしない。 ・その他住民からの意見及び請願で指摘された事項について、重点眺望景観の眺望景観保全区域の該当数に応じて減点する。また、重点眺望景観の眺望景観保全区域の構成図上、明らかに大和郡山市の清掃センターがかかる場合にさらに減点するが、どの程度減点するかは次回以降に議論する。 ・各候補地の採点について、事務局が行う。
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等	
【１ 追加の検討条件の確認について】 ・事務局より、追加の検討条件の確認について説明。 確認事項 過去の策定委員会で挙げた候補地のうち、第６７回策定委員会の選定条件を満たし、かつ選定条件の中で収集運搬コストの現施設比の分布をみて、１．３未満となる⑤－５（山町・柴屋町）、⑥－１（川上町・中ノ川町・長尾町）、⑥－２（中	

ノ川町・東鳴川町)を追加検討箇所とするか。

※ ⑥－１などの番号は、過去の策定委員会における候補地検討時の候補地番号

- ・委員より、過去の策定委員会において最終候補地として選定された⑥－２は、地域からの反対等によって、建設を断念した箇所である。そのことを踏まえると⑥－２を候補地に含めないほうがよい。

⇒委員より、⑥－２を断念した当時とは状況が違うため、新たな候補地として入れることに賛成である。

- ・委員より、収集運搬コスト比が現工場比で１．２倍以上のエリアを除外するという条件を０．１～０．３倍程度上回るだけで、過去の策定委員会において評価の高かった箇所を外すことはおかしい。⑤－５、⑥－１、⑥－２を追加検討箇所とすることに賛成である。
- ・委員より、収集運搬コスト比について、１．２倍以上を除外するとせず、幅を持たせてよいと考える。
- ・委員より、収集運搬コスト比について、１．２３倍と１．３１倍だと一定の開きがあるため、追加検討箇所とするのは⑤－５、⑥－１、⑥－２のみでよい考える。

《上記３箇所を候補地として追加するか採決》

⇒賛成１０：反対１（委員長含まず）となり、賛成多数で可決。

⇒委員長より、⑤－５、⑥－１、⑥－２の３箇所を追加検討箇所とする。

【２ 追加検討箇所の確認について】

- ・事務局より、追加検討箇所の確認について説明。

⇒委員より、意見なし。

【３ 候補地の比較評価基準（案）について】

- ・事務局より、候補地の比較評価基準（案）について説明。

『評価の指標（小項目）：道路交通への影響』

確認事項 過去の策定委員会における計算の考え方は変更せず、一般交通量調査結果の値を平成１７年度版から令和３年度版の最新データに更新すること、及び７点から１点までの配点について、新たに算出した値の最大値と最小値から算出し直すこととしてよいか。

- ・委員より、道路交通における住民の懸念事項は、クリーンセンターにごみが搬入される時間帯に道路が混雑することではないか。昼間 1 2 時間交通量ではなく、時間帯別の交通量のデータを用いることは可能か。

⇒事務局より、国土交通省が公表する一般交通量調査結果において、時間帯別の統計データはないが、混雑度という指標の中でピーク時間での交通混雑について、一定程度考慮されていると考える。

⇒委員長より、道路交通への影響は事務局の確認事項のとおりに進めるとする。

『評価の指標（小項目）：市民持込の利便性』

確認事項 収集運搬コストの相対比率の計算にあたり、過去の策定委員会における計算方法は変更せず、焼却処理量や小学校区ごとの人口、車両維持管理費、燃料費、小学校通学区域設定等について令和 4 年度のデータを反映し、5 点から 3 点までの配点について、新たに算出した値の最大値と最小値から算出し直すものとしてよい。

- ・複数委員より、異議なし。

⇒委員長より、市民持込の利便性は事務局の確認事項のとおりに進めるとする。

『評価の指標（小項目）：維持管理、収集運搬にかかる費用』

確認事項 収集運搬コストの相対比率の計算にあたり、過去の策定委員会における計算方法は変更せず、焼却処理量や小学校区ごとの人口、車両維持管理費、燃料費、小学校通学区域設定等について令和 4 年度のデータを反映し、7 点から 1 点までの配点について、新たに算出した値の最大値と最小値から算出し直すものとしてよい。

- ・複数委員より、異議なし。

⇒委員長より、維持管理、収集運搬にかかる費用は事務局の確認事項のとおりに進めるとする。

『評価の指標（小項目）：施設整備にかかる費用』

確認事項 過去の策定委員会と同様の項目に加えて、災害対策にかかる費用を加味し、新たに算出した費用の最大値と最小値から配点を算出し直すものとしてよい。

- ・複数委員より、異議なし。

⇒委員長より、施設整備にかかる費用における確認事項について、基準を仮に設定し、費用が算出された後に再度基準について妥当性を確認する。

『評価の指標（小項目）：土地の所有者数』

確認事項 7段階評価の基準の人数については、過去の策定委員会での考え方を変更せず、最新の登記簿を確認することで値を更新し、更新した値の最大値と最小値から7点から1点までの配点を算出し直すものとしてよい。

- ・複数委員より、異議なし。

⇒委員長より、土地の所有者数は事務局の確認事項のとおりに進めるとする。

『評価の指標（小項目）：災害リスク』

確認事項1 各災害リスクを一律マイナス1点とするのではなく、災害リスクに応じて、減点する点数を変更して評価してよい。

確認事項2 アクセス道路の災害リスクを含めて減点するか。

- ・委員より、災害リスクの評価の考え方について、例えば活断層の直上付近である場合、マイナス6点とあるが、施設を建設するにあたり、避けられない場合に減点するのか、それとも、活断層が敷地の一部にでもかかる場合に減点するのか。

⇒事務局より、災害リスクが敷地の一部にでもかかる場合に減点するのではなく、災害リスクを避けられない場合に減点するといった評価の考え方である。

- ・委員より、アクセス道路が一箇所しかない場合、災害時、クリーンセンターが機能していても、社会的役目を果たすことができないため、アクセス道路も評価する必要があると考える。また、アクセス道路に別ルートがあり、その別ルートを使用することで災害リスクを軽減できる場合、その影響度合いによって、アクセス道路を含めるかを判断すべき。

- ・委員より、アクセス道路を含めて災害リスクを評価することが妥当だと考える。災害リスクを評価するアクセス道路の区間については、あらかじめ決めておく方がよい。ただ、施設にアクセスする道路が複数あるなど、災害時に代替ルートがあるならば、減点する必要はない。

候補地の敷地内とアクセス道路ともに、同じ災害リスクがある場合はダブルカウントしない取り扱いとすべきである。

各災害リスクの減点点数については、事務局案に異議なし。

- ・委員より、アクセス道路の災害リスクの考え方について賛成である。
- ・委員より、アクセス道路はどこからどこまでを想定しているのか。

⇒事務局より、候補地ごとに考慮すべきアクセス道路の範囲は異なることが想定されるため、後日、事務局から示す。

- ・委員より、活断層の直上に施設を建設することは無謀だと考えるため、活断層の直上を完全に避けるような評価をした方がよい。
- ・委員より、災害リスクの評価の考え方に記載のある「活断層の直上付近」「活断層の300m以内」について、似通った表現であり、曖昧である。記載方法を変更すべきである。

⇒事務局より、明確な記載に変更する。

- ・委員より、浸水ランクについては、経済効率面による比較評価をするにあたり、災害対策にかかる費用に影響を与えると考える。災害リスクに応じて、対策費用が算定されるのであれば、経済効率面による比較評価において、評価することができる。災害リスクに応じた費用の算出が難しいのであれば、災害リスクにおいて評価する必要があるため、今後、どう評価していくか議論すべきである。

⇒委員長より、災害リスクにおける確認事項1について、事務局の確認事項1のとおりに進めるとする。

災害リスクにおける確認事項2について、アクセス道路の代替ルートがない場合、アクセス道路の災害リスクを評価し、候補地の敷地内とアクセス道路ともに同じ災害リスクがある場合はダブルカウントしないとする。

『評価の指標（小項目）：その他住民からの意見及び請願で指摘された事項』

確認事項1 重点眺望景観の眺望景観保全区域の該当数に応じて減点するか、該当数に関わらずマイナス1点とするか。

確認事項2 重点眺望景観の眺望景観保全区域の構成図上、明らかに大和郡山市の清掃センターがかかる場合にさらにマイナス1点とするか。

- ・委員より、確認事項2について、その程度の減点でよいのか疑問である。
- ・委員より、請願において、景観を気にする意見が多かったため、重点眺望景観の眺望景観保全区域の構成図上、明らかに大和郡山市の清掃センターがかかる場合、追加で減点すること

に賛成である。何点をマイナスにするかは、今後検討していけばよい。ただ、どの候補地も同じ基準で減点しなければ、公平でなくなると思うため、このことを踏まえて検討していくべきである。

- ・委員より、我々は素晴らしいクリーンセンターを建設することを前提に考えているため、確認事項2について、重点的に考えなくてもよい。

⇒委員より、素晴らしいクリーンセンターが建設できると思うが、なぜ、公害調停申請人の会と公害調停を締結したのか。それは、嫌悪施設だからである。既に大和郡山市に嫌悪施設があるにも関わらず、さらに嫌悪施設を建設する意味を考える必要がある。

⇒委員長より、その他住民からの意見及び請願で指摘された事項における確認事項1について、重点眺望景観の眺望景観保全区域の該当数に応じて減点する。

その他住民からの意見及び請願で指摘された事項における確認事項2について、重点眺望景観の眺望景観保全区域の構成図上、明らかに大和郡山市の清掃センターがかかる場合にさらに減点するが、どの程度減点するかは次回以降に議論する。

- ・委員長より、各候補地の採点方法について、各委員が次回策定委員会までに各候補地を採点し、結果を事務局に集計してもらうか、事務局が採点し、策定委員会が内容の妥当性を判断するかという2つの方法があると思うが、どう進めていくか。

- ・委員より、今回の審議を経て、定量的な判断基準が作成できたため、誰が採点しようが、似た結果になると考える。そのため、事務局が採点するのはどうか。次回策定委員会で評価の根拠と合わせて、報告していただき、内容が妥当かを審議する方法がよいと考える。

- ・委員より、上記意見に賛成である。

⇒委員長より、各候補地の採点について、事務局が行うこととする。

【4 その他】

- ・委員長より、「奈良市新クリーンセンター建設用地の選定方法に関すること」について、市長から諮問されているが、どのような方法で答申をするか。

- ・委員より、候補地を一箇所に絞り込み答申するよりは、これまで検討してきた内容、評価基準等を付したうえで、複数候補地を答申するのがベストではないか。

- ・委員より、過去においても、複数候補地を市に答申したことがある。そのようにしてはどう

か。 ・委員より、第67回策定委員会において、学校、病院等の敷地境界から300mの距離を取るについて、駐車場を敷地から省くとしたが、駐車場を敷地とした場合、候補地に影響はあったのか。 ⇒事務局より、空き地の面積に差異はあるが、抽出される候補地に変わりはない。 以上	
資 料	1. 次第 2. 会場配席図 3. 委員名簿 4. 追加の検討条件の確認について 5. 追加検討箇所の確認について 6. 候補地の比較評価基準（案）